

全知P連だより

No.
15

特集

第22回

全国役員・都道府県代表者連絡協議会

【全国役員・都道府県代表者連絡協議会】とは当該年度の全国役員と都道府県代表者（知P連会長）を対象に行われる協議会です。

例年、PTA活動を促進するためのタイムリーなテーマを設け研修を行うとともに、情報交換を図っています。

今号では9月30日付発行の全知P連機関紙「明日を拓く」でご紹介している **「誰もが自分らしく社会参加ができるように」** に続くテーマで、2022年11月26日に開催した全国役員・都道府県代表者向け研修会の内容を一部抜粋し掲載いたします。

詳しい**講師紹介**はQRコード

または ホームページよりご覧ください。

<https://www.zenchipren.jp/activty/2012kikanshi.html>



基調講演

卒業後を自分らしく
生きるために必要な力とは

講 師

明官 茂 様

（明星大学 教育学部教育学科 教授）

研 修 会

主権者教育の現場から学ぶ

～誰もが自分らしく
社会参加ができるように～

パネリスト 常松 浩三郎 様

（東京都立調布特別支援学校主幹教諭
狛江市『知的・発達障がい者のための
主権者教育の手引き』製作委員会 委員）

パネリスト 平林 浩一 様

（東京都狛江市副市長・
総務省主権者教育アドバイザー）

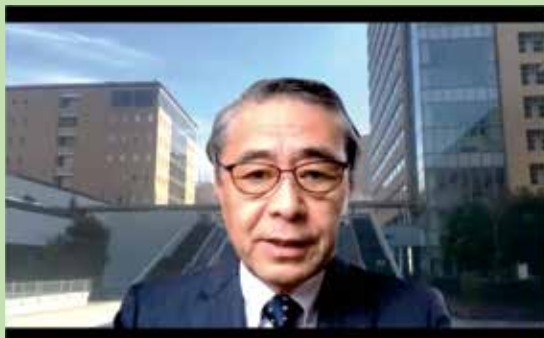
ファシリテーター 木村 加代子 様

（全知P連 事務局次長）

基調講演

明星大学教育学部教育学科
常勤教授 明官 茂 様

テーマ：「卒業後を自分らしく生きるために必要な力とは」



※事前に収録した録画をご覧いただきました。

○東京都特別支援学校の校長在任中に、全国特別支援学校知的障害教育校長会会長を務める
○平成27年より、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 上席総括研究員(兼)教育支援部長
○平成30年より、明星大学教育学部常勤教授 専門は特別支援教育、知的障害教育、学校経営
○全知P連では相談役を経て、現在は参与として長くご協力いただいている

資料2

「卒業後に、自分らしくどう生きていくか」「そのために必要な力をどう育ていくか」、ということをキーワードにご講演いただきました。

まず、キャリア教育について少し考えてみたいと思います。キャリア教育の定義は、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育と言われています。

(資料1参照)

では、キャリア発達とは何なのでしょう。社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程をキャリア発達というのだそうです。社会の中で自分の役割を果たし、自分らしく生きる、これが重要なポイントだと思います。

さて、中央教育審議会というのは、文部科学大臣の諮問機関として文部科学省の中に設置されている重要な審議会です。学習指導要領が改訂されるたびに、文部科学大臣は中央教育審議会に諮問をします。

資料1

キャリア教育の定義

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して **キャリア発達**を促す教育

(中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申) 平成23年1月31日」)

社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現している過程を「キャリア発達」という。

(中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申) 平成23年1月31日」)

中央教育審議会とは、文部科学大臣の諮問機関として文部科学省内に設置されている審議会

キャリア教育に対する意見

(中教審特別支援教育部会議論のまとめ平成28年5月18日より)

- ・キャリア教育は遠い将来のことや就職のための支援というところで着目されがちだが、**社会で生きるところをもう少し視点としてはっきりしていくことが必要。**
- ・障害の重度・軽度に関わらず、就職支援に向けては一生懸命取り組んできているが、**自分で意思を決定していくことの積み重ねが非常に少ない人たちが多く感じる。**
- ・**自分から自分の大変さ、困難さを事業主に伝える、職場の方に伝えることがとても難しい。**就労支援の段階でできることではなく、学校教育の中で蓄積していくことが必要。
- ・**障害の重い方も社会の中で何らかの役割を果たしていることが実感できるような教育を積み上げていくことが重要である。**

そして、その中央教育審議会の諮問をもとに、新しい学習指導要領がつけられていきます。今回も平成29年に新しい学習指導要領がつけられました。その学習指導要領をつくる前の平成28年に、中央教育審議会の特別支援教育部会の中でキャリア教育に対する議論がされています。その中には、このような意見が出ています。(資料2参照)

「キャリア教育は、遠い将来のことや就職のために支援というところで着目されがちだが、社会で生きるところをもう少し視点としてはっきりしていくことが必要」就労支援ということだけではなく、社会でどう生きるかということがこの年に注目されてきているわけです。

「障害の重度・軽度に関わらず、就職支援に向けては一生懸命取り組んできているが、自分で意思を決定していくことの積み重ねが非常に少ない人たちが多く感じる」就職支援に向けての取組は、これまでいろいろな学校でやられてきていて、成果も上げてきています。ただ、自分で意思を決定

していくということは、これからの社会生活の中で非常に重要なことなのです。しかし、まだそういうことが足りないという意見です。

「自分から自分の大変さ、困難さを事業主に伝える、職場の方に伝えるのがとても難しい」就労支援の段階で、できることではなくて、学校教育の中で蓄積していくことが必要だという意見です。

自分から大変さや困難さを伝えるということは、知的障害の子供たちにとってはとても苦手なことです。ただ、これからの社会生活・職業生活の中では、非常に重要なことなのだとっています。そして、それは学校教育の中で蓄積していくものです。進路指導などの段階だけではなく、幼稚園・小学部の段階から蓄積していくことが大事だということです。ですから、社会生活で生きる力というのは、小さいころからきちんと育てなければいけないということを行っています。

「障害の重い方も社会の中で何らかの役割を果たしていることが実感できるような教育を積み上げていくことが重要である」これは障害の重い方に対するキャリア教育の意味で出された意見です。障害が重くても社会に対してどういう役割を果たしていくのか、それを実感できるような教育がこの段階で提言がされています。

資料3

障害の重い子供のキャリア教育

1. **子供の興味関心をきちんと把握すること。**言葉の表出が無くても、行動観察等を通じて子供の思いを丁寧に把握することが重要
2. **将来の姿をイメージすることが大切。**個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成する過程で、長期目標・短期目標を設定し、現在の指導と目標とを結び付けて考えることが必要
3. 障害の重い子の評価を「できた」「できない」の見方だけでなく、**子供の「思い」や、何とかしようとする姿勢に目を向けることが重要**

障害の重い子のキャリア教育について、もう少し考えてみると、障害の重い子のキャリア教育には、このようなことも言われています。

(資料3参照)

「子供の興味関心をきちんと把握すること。言葉の表出が無くても、行動観察等を通じて子供の思いを丁寧に把握することが重要」きちんと見ていくということです。

「将来の姿をイメージですることが大切」長期目標や短期目標を設定して、現在の目標と将来の目標をしっかり結びつけていくこと、

それには個別の指導計画や個別の教育支援計画が非常に重要だということです。

「障害の重い子の評価を『できた』『できない』の見方だけでなく、子供の『思い』や、何とかしようとする姿勢に目を向けることが重要」できたか、できないかという短絡的な見方だけではなく、その過程をしっかりと見て、支援をしていくことが重要だという提言がされています。こういうことが卒業後に向けて必要な力だと、中央教育審議会の中で議論されていたわけです。

これらのお話をもとに、卒業後にオフィスの事務で働く方の仕事、余暇、生活の様子や、「全国小・中学生障がい福祉ふれあい作文コンクール」での児童の作文の事例を紹介していただきました。

どのように子供たちの力をつけていくとよいのか考えるヒントを、私たちに投げかけてくださいました。

これは、仙台市の小学校5年生の児童が書いた作文です。作文コンクールに出されて、文部科学大臣賞を受けたものです。『兄が教えてくれたこと』という題名です。

(下部QRコード参照)

この作文は、障害のある人の成長の様子やどのように学んでいくかということをととてもよく理解しています。周りにいる人はどのようなことを支援していったらよいのか、どのように支援していったらよいのか。そしてその人らしく生きることを認め合える気持ちが大事だということを書いています。

子供の実態によってさまざまあると思いますが、事例を通して皆さんで考えていただければと思います。

公益財団法人日本知的障害者福祉協会の「第8回 全国小・中学生障がい福祉ふれあい作文コンクール」

テーマ:障がいのある方とふれあって
～わたしにとっての障がい福祉～

小・中学生の皆さんが、日頃体験したことや感じたことなど率直な気持ちを綴っています。

<http://www.aigo.or.jp/sakubun/index1-8.html>



研修会

講演

テーマ：主権者教育の現場から学ぶ

～誰もが自分らしく社会参加ができるように～



東京都狛江市副市長
総務省 主権者教育アドバイザー

平林 浩一 様

主権者教育アドバイザーは国から30名任命されており、私は主に、特別支援学校の皆様や各地域の選挙管理委員会などにかが、障害者の投票支援の啓発に努めています。

狛江市の主権者教育の原点は、障害者の投票支援から始まっています。

きっかけとなった判例は、東京地裁が平成25年に【『成年後見人を付けると選挙権を失う』とする公職選挙法の規定は違憲である】との判決を下したことでした。

平成25年の法律改正により、その人の能力を問わず等しく選挙権が与えられるようになりました。

しかし、法律改正により成年被後見人の投票する権利は復権、保障されたものの、現実的に成年被後見人や知的・発達障害のある人が選挙権を行使できるのだろうかという「現実の壁」が存在しました。

知的・発達障害のある人の中には、選挙や投票の存在意義、選挙公報等にあるような難しい用語や漢字が理解できない方や、投票用紙に立候補者名を記入できない方も多くいらっしゃいます。

では、知的・発達障害のある人には、どのような「現実の壁」が存在するのでしょうか。

それは、知的・発達障害のある人にとって「選挙・投票体験が少ない」「行政・教育・家庭のどの分野も無関心で意識がなかった」という経験値不足により、現実的に投票に参加する権利が奪われていたものと言わざるを得ません。

一方では、近年、特別支援学校に大きく影響する公職選挙法の改正がありました。

一つは平成25年の前述した成年被後見人の選挙権の復権に伴い**代理投票**という制度ができました。

代理投票の要件が「身体の故障」から「心身の故障」に改められています。この「心」のたった一文字が加わることにより、今まで選挙に疎遠であった認知症、精神障害、知的・発達障害のある人が、実際に投票に出掛けることができるようになり、制度保障が成り立ちました。

もう一つは平成27年、**選挙権を有する者の年齢が、満20歳以上から満18歳以上に引き下げられ**、特別支援学校高等部に在籍する生徒も、満18歳以上の生徒は有権者となりました。

狛江市では障害者が選挙で一票を投じやすくするために、行政・地域・当事者が役割分担を明確にし、一体となって取り組むと同時に、投票のバリアフリーと選挙情報のバリアフリーを両輪のように進めてきました。**（資料1参照）**

このような取組を進めるうちに、「わかりやすいということは誰にでもわかりやすい」、「易しいということは誰にでも易しい」ということが明らかになってきました。

障害があってもなくても、当たり前権利として、社会に参画できる選挙権の重要性について、その啓発に取り組んできました。

その一方で、障害者の社会参加の意欲、それを実現するための選挙権という権利に対する認識を得る機会や学ぶ機会が少なかったこと、その認識が希薄だったこと、さらには選挙権年齢の引き下げを踏まえ、自ら考え、自ら判断し、自ら行動していく高い資質をもった主権者の育成が望まれているということもわかってきたところです。

資料1

これまでの取組み

- 当事者の皆さんに体験投票をしてもらいました
- 投票所にクールダウンスペースをつくりました
- 立候補する人に「わかりやすい演説会」をしてもらいました
- 立候補する人に「わかりやすい広報誌」を書いてもらいました
- 選挙DVDをつくりました
- 立候補する人に「わかりやすい政見動画」をつくってもらいました

こうした状況を踏まえ、これまで取り組んできたレガシーを大切に『狛江市総合的な主権者教育計画』を作成し、取り組んでまいりました。これにより、行政・学校・教育委員会の垣根が取り払われたとも思っています。

この計画のねらいは＜主権者教育については単に選挙や政治について学ぶという考えではなく、社会的意思決定を学ぶことと幅広く捉え、考える力や判断する力を醸成することにつなげる＞としています。

社会的意思決定を学ぶこととは＜子供たちが話し合いや討論を通じて多数決による合意形成を図る＞という社会における民主主義のプロセスを学ぶことと定義付けています。

一方で、現場の学校からは、何を教えればいいのか、また「政治的中立性」を確保しなければならない圧力で「政治教育は怖い」という本音も聞かれます。

そうした不安や懸念を払拭するために、この計画においては社会的意思決定と投票行動の一連の流れを分離して考え、前者の社会的意思決定に焦点を当てています。

既に学校で行われている給食選挙、または生徒会選挙から、現実の国会議員を選出する国政選挙に至るまで、**一人一票の原則**で投票し得票数が最も多かった人が選ばれる、という面では、現状の公職選挙法に準拠したスキームになっているため、投票行動はこれらの体験によって習得すべき知識だと割り切っています。

「主権者教育は社会的意思決定を学ぶこと」ですが、効果的な主権者教育に向けては、正しくわかりやすい情報を提供するとともに、様々な体験を通して意思決定を支援していくということだと思います。

学校現場でも主権者教育が繰り広げられていますが、ここで確認しておくべき事項は「**子ども**」は「**有権者**」ではなくても「**主権者**」だということです。

【主権者の要素】

自ら行動する

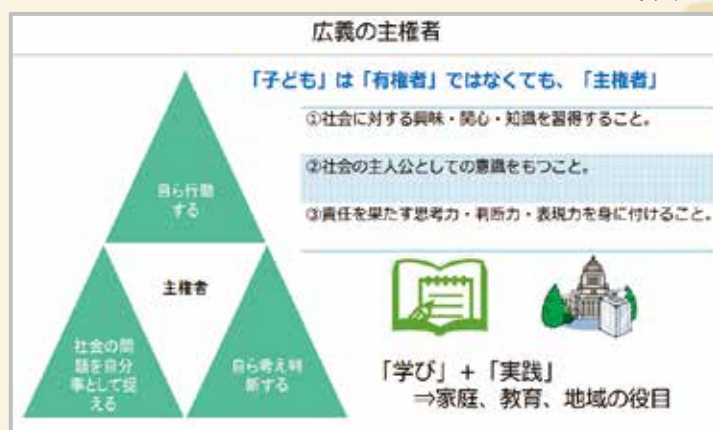
自ら考え判断する

社会の問題を自分事として捉える

(資料 2 参照)

社会に対する興味・関心・知識を高め、社会の主人公であるという意識をもたせる。思考力と判断力、表現力を養うことが必要です。

そのためには、学校現場だけでは無理です。家庭でも地域でも、こうした教育が繰り広げられることが大切だと考えています。



狛江市では『**わかりやすい 主権者教育の手引き**』という発達段階や障害の特性に応じた社会的意思決定を学ぶ教材を作成し、全国の1,200を超える特別支援学校に配布させていただきました。

知的・発達障害のある人は、どうしても親や支援者の意思に左右されやすいという特性があります。特に投票するということに関しては、親や学校を含めた支援者の投票することへの認識と、当事者の「意思決定」に対する認識が大きな課題となっています。極端に言えば、親や学校を含めた支援者が「この子には必要がない」と思ってしまえば、そもそも選挙や投票に結び付くことも困難になります。

「障害者の社会参加」という言葉をよく耳にしますが、それは「外出」や「就労」はもちろですが、実は「自分たちの未来を一票に託す」という市民、そして国民としての当たり前の社会参加である投票行動が一番の基本ではないでしょうか。

障害があってもなくても学ぶべき時に学ばなければ、社会に出てからの「学びの機会の保障」は極めて脆弱であると言わざるを得ません。

この手引きを通して発達段階に応じた「学びの機会の保障」を確固たるものとし、投票という権利を行使できるのは「大変幸せなことだ」という認識を全ての皆さんにもっていただきたいと思っています。

「その一票はお子様のものです」

「意思のない人はいません」

「あなたの決めたその選択に間違いはありません」

この三つをお伝えすることがこの手引きの使命だと思っています。ご活用いただければ幸いです。



ダウンロード版

『わかりやすい 主権者教育の手引き』





東京都立調布特別支援学校 主幹教諭

狛江市『知的・発達障がい者のための主権者教育の手引き』

製作委員会 委員

常松 浩三郎 様

障害があるからこの子たちは決められないんじゃないか、
選べないんじゃないか、というのは全く間違っています。

私が東京都立調布特別支援学校に着任した平成28年4月、狛江市では既に主権者教育の機運が相当高まっていました。投票支援のDVDを作って啓発に努めたり、地域の学校に主権者教育を広げようとしていました。

平成29年度、狛江市は『総合的な主権者教育計画』の策定検討委員会の委員に、あろうことか私を加えてしまいました。主権者教育に関して全くの素人であった私は「いいのかな」と思いました。そもそも社会科の教員ですらなかったのも、場違いな感じが拭えませんでした。

そこから、知的障害のある中学部の生徒にとっての主権者教育はどのようなものがいだろうかと考え、悩み苦しむ日々が始まりました。

高等部のある学校は、生徒会選挙の時に本物の投票箱を用いて主権者教育を行うというのが一般的です。立会演説会もあり、実際の選挙によく似た形で行われるので、すごくいいと思います。

でも、本校の中学部で同じような形の主権者教育を行えるかということ、結論としては難しいと言わざるを得ませんでした。まず、生徒会がありませんし、仮に生徒会を発足させたとしても、子供たちにわかるような選挙の仕方や、選挙で落選した子のフォローなどを考えると難しいのです。

中学部の段階にふさわしい主権者教育として、私は生徒が好きなもの、喜ぶものを生かしたいと思いました。

そこで考えたのが「給食のメニューを投票で決める」というものです。自分たちが選んだ料理がいずれ出てくる、というワクワク感が味わえると思いました。

栄養士さんに協力を仰ぎ、狛江市選挙管理委員会には主権者教育の実施日に本物の投票箱と記載台を持ってきてもらうようお願いをしました。

中学部で初めて主権者教育を行う上で、「自分で選ぶ」というテーマを掲げました。子供たちにわかりやすく伝えるため、＜投票のための四つのルール＞も設けました。

【1（名前を呼ばれたら）返事をする】

（本人確認：声が出なくてもジェスチャーで可）

【2（投票するまで）口をとじる】

【3（2枚のカードの）どちらかを選ぶ】

【4（選んだカードを）人には見せない】

というものです。

令和2年春、新型コロナウイルス感染症の影響で突如、全国一斉の臨時休校措置が採られました。休校が明けてから2年間、中学部での主権者教育の取組がすっかり途絶えてしまいました。

この時期は本当にきつく、何が正しいのか、何を優先すべきなのか、全くわからなくなりました。主権者教育を中学部に根付かせられなかった、狛江市のようにレガシーにできなかったということが、私の中で悔やまれてなりません。

令和4年5月下旬、突然NHKから「主権者教育の取組を取材したい」との連絡が入りました。

そこでもう一度、主権者教育の大切さを伝えようと決意し、原点に還って「給食のメニューを投票で決める」という授業を行うことにしました。

普段、障害の程度の軽い子に注目の集まることが多い中で、本校の生徒のように中・重度の子供に脚光を当ててもらえたことが本当に嬉しくて、たぶん保護者も同じ気持ちだったろうと思います。



遠くない将来に向けて、理想を思う存分描いてみます……

どこの学校でも、わかりやすい主権者教育が行われるようになっていくのです。

高等部を卒業した子供たちが、自然に投票所へ足を運ぶようになっていくのです。

投票の仕方も、時代に合った簡単なものになっているのです。タッチパネル式が当たり前になっていて、スマホから投票できたりもするのです。

「投票してよかった。また行こう。」と思える選挙になっているのです。



このような、誰もが幸せを追求できる、優しさが当たり前の社会になるためには、私たちや子供たちの意見が十分に反映されなければいけません。そのために、私たち一人一人、それぞれの立場で、それぞれのやり方で、諦めずに行動すべきなのだろうと思います。

理想を思い描いて現実との落差を埋めていく、それが大事です。私も微力ながら、自分にできることを頑張ってみようと思います。



NHK取材時の授業内容を掲載した
全知P連「明日を拓く」88号
『給食のメニューを投票で決める』P8-P10



【動画】2022年6月7日放送
『NHK首都圏NEWS』

ディスカッション

パネリストの平林様、常松様は、『狛江市総合的な主権者教育計画』策定検討委員会などで、知的障害のある方が投票しやすい環境を作るための先駆的な取組を推進してこられたお二人です。ディスカッションでは、これまでの学校、家庭、地域で協働して積み上げてきた取組について、質疑応答を交えてさらに詳しくうかがいました。ディスカッションの一部をご紹介します。



パネリスト
常松 浩三郎様

パネリスト
平林 浩一様

ファシリテーター
木村 加代子

知的障害のある方の選挙

木村 学校での主権者教育や、東京都狛江市としてのさまざまな取組の中で、いい反響がたくさんあると思いますが、中には「知的障害のある子たちにできるかしら」という戸惑いの声や、小中の学校での主権者教育をすすめるなかで難しかったことなど、何か印象深く残っているようなことがありましたらお聞かせください。



東京都狛江市
副市長
(総務省主権者教育
アドバイザー)
2017年には、『狛江市総合的な主権者教育計画』策定検討委員会』の委員長を務める

平林 「重度だから私の子どもは投票に行けない」という声を多く聞きます。

そこで私がお返しするのは「意思のない人はいません」ということです。「あなたのお子さまの一票はお子さまのもので、その一票の使いみちを保護者の方が決めるものではないのではないですか」ということをお伝えしています。投票に関しては、無限の中から選ぶのではなく「候補者の中から一人を選ぶ」そして「投票する」、この二つで完結することなので、まずはチャレンジして

みてください。「選ぶこと」はきっと家庭でもできると思います。

「投票すること」は、私たち行政が支援いたします。個々の特性によって支援の方法は異なりますけれども、まずは諦めないでチャレンジをしてくださいということを、私はいつもお願いしています。

常松 コロナ禍で、一番奪われたのが体験の機会だと思っています。

知的障害のある子どもたちにとって、体験というのはすごく大きなもので、先生たちのほうで「これは無理、これはやらなくていい」と安易に判断するのではなく、体験をできるだけ諦めないで「とにかくやるぞ」と思うことが大事だと思います。

私の勤務する学校では、違う意見の方もいるのですが、校長先生がいつも背中を押してくれるので、諦めずにやってよかったと思うことが多いです。

木村 先ほどの常松先生にお話ししていただいた、先生方による演説や給食の投票のように、普段の学校の指導の中で、自分で選んだり決めたりということを積み上げてくださっているのですが、それが実際の選挙となると急にハードルが高くなり、質問にもありましたが、候補者のことや公約などを子供に

どのように伝えたらよいか、という戸惑いの声も聞きます。



東京都立調布特別
支援学校主幹教諭
(生活指導主任)
中学部で主権者教育を実施
現在、防災教育に取組中

平林 選ぶという基準は誰も問われません。これは憲法で保障されている投票の秘密で、誰に投票したか教えなくていいのです。

また、どういう基準で選んだか、それも明確にする必要はないわけで、「あなたの決めたその選択には間違いがありません」と信じるのが一番大事だと思います。

選挙というのは、1回失敗しても、4年の任期というのがあって、その次の4年間を見ることによって、次の決定を判断する期間がありますので、投票を繰り返すことによって精度が高まっていくと思います。



平林 ポスターを見て気に入った方に投票するというやり方であっても、間違った選択ではありません。よく「障害のある子が決めた投票は正しいのですか」と保護者の方から聞かれることがあるのですが、それは「正しい投票って何ですか」と逆に保護者の方に問い掛けたいぐらいなのです。「その子が選んだ投票は信じてあげてください」ということしかありません。選択して選ぶ行為を繰り返す、体験することが、正しい選挙というのがあるのかどうか分かりませんが「正しい投票」につながるものだと思っています。

木村 投票方法でいうと、東京都狛江市では福祉就労先の事業所に協力していただいて、投票を地域ですすめていらっしゃるんですね。



全知P連事務局次長
次男は、3年前に
東京都の特別支援
学校を卒業
2022年7月の参議
院議員選挙で、初め
て息子と一緒に投票
所に行く

平林 狛江市では、ありがたいことに「事業所連絡会」という形で事業所の皆さんに全面的に協力いただいています。NHKの「みんなの選挙」で、狛江市の24歳の方が初めて投票に行く、という動画が流れているのですが、そこでも模擬投票を

やりました。また、知的障害のある方の選挙DVDを作っているのですが、支援のやり方というのは、模擬投票を繰り返して、その中で困ったことをその場で話し合っ、そこで解決策を得て、さらに動画に反映させていく、ということを繰り返しています。そういったことでは、地域の力というのは、狛江市の投票支援の中では本当に大きな土台となっています。

これからの主権者教育

木村 10年後、主権者教育や知的障害がある子たちの選挙というのはどのようになってほしいですか。また、学校、地域、家庭の連携の大切さという点から、最後に一言ずつ頂けたらと思います。

常松 10年後どうなるかというのは、本当にいい方向に向かっていてほしいなと思います。劇的に変わる可能性があるのではないか、と思っています。

私は、教育現場は特に「石橋をたたいて渡らない」ということが起きやすいのかなと思います。やりながら工夫していてもいいのではないのでしょうか。いろいろチャレンジして、そこで考えて、修正していく、というのが、投票現場にも求められますし、教育現場もそういう考え方でやるほうがうまくいくと思います。コロナを言い訳にして「石橋をたたいて渡らない」のは残念なことだと思っています。

平林 主権者教育というのが、学校、家庭、また地域の中でやっている当たり前の教育になってもらいたいというのは、一つの願いです。

地域、行政だけではなくて、やはり家庭の力というのにも必要になってくると思います。先ほどもお話ししましたが、投票のことに限っては、「決める」ということと「投票する」という二つの行為があり、「決める」というについては、別に投票所で決める必要はなくて、事前に家庭の中で決めることで構いません。家庭の中で話し合っ決めて、その結果を投票所で投票という形で生かしていただくことが一番いいと思います。

卒業後ということになりますと、やはり事業所の協力というのにも必要になってくると思います。狛江市の場合は、期日前投票に事業所から皆さんで来ていただいて、一緒に投票を体験したり、事前に模擬投票をやったりする取組をしていますし、やはりこうした繰り返しが今の狛江市の力になっていると思います。

地域の力、また家庭の力を大切にしていただかないと、子どもの一票を支えることができないと思います。ぜひ皆さんのご協力をお願いしたいと思っています。よろしくお願いいたします。

参加者の皆様
ありがとうございました！



編集後記

「意思のない人はいません」平林様の言葉が心に響きます。選挙の投票に限らず、日々の生活のなかでも、こちらの都合にあわせてしまうことや、思い込みはなかっただろうか。あらためて振り返り、問い直す機会となった協議会でした。

ウィズコロナの時代、日常が少しずつ戻ってきました。元気に楽しく活動ができますように。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

(広報担当 木村 西野)

